

授業科目名・形態	ソーシャルワーク論Ⅱ 講義		必修・選択の別	選択
担当者氏名	田中 誠	開講期	2年 前期	単位数 2

【授業の主題】

本講義では日本におけるソーシャルワーカーとして位置づけられる社会福祉士及び精神保健福祉士、ならびに関連専門職の役割やその意義および連携の重要性を理解することを目的とする。特にソーシャルワークの理念に基づく総合的かつ包括的な支援の在り方、その基盤となる理論について学習し、ソーシャルワーク実践における行動規範、あるべき視座を習得することを目標とする。またこれまでの豊富な実践例をテキストの内容に当てはめ、理論の解説を講義の内容としたい。さらに国家試験をも視野に入れた講義も試みたい。

【到達目標】

- 1) 社会福祉士の役割（総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤的整備と開発を含む）と意義について理解する。
- 2) 相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について理解する。
- 3) 総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解する。

【授業計画・内容】

- 第 1 回 オリエンテーション（講義の内容、進め方、評価方法など）
- 第 2 回 総合的かつ包括的支援について：ソーシャルワークにおける総合的かつ包括的な相談援助
- 第 3 回 総合的かつ包括的な相談援助①：地域を基盤としたソーシャルワーク論とその視座
- 第 4 回 総合的かつ包括的な相談援助②：ネットワークを活用した多職種連携と協働及びその視座（チームアプローチ含む）
- 第 5 回 ジェネラリストの視点に基づく援助と多職種等との連携
- 第 6 回 ジェネラリスト・ソーシャルワーク①：ジェネラリスト・ソーシャルワークについて
- 第 7 回 ジェネラリスト・ソーシャルワーク②：基礎理論
- 第 8 回 相談援助専門職の概念
- 第 9 回 相談援助専門職の範囲①：行政における相談援助専門職
- 第 10 回 相談援助専門職の範囲②：民間の施設、組織における相談援助専門職
- 第 11 回 相談援助専門職の海外の動向
- 第 12 回 相談援助専門職の倫理：行動規範としての倫理綱領と倫理ジレンマ
- 第 13 回 相談援助専門職としての専門的機能①：事例から学ぶソーシャルワークの機能①
- 第 14 回 相談援助専門職としての専門的機能②：事例から学ぶソーシャルワークの機能②
- 第 15 回 相談援助専門職としての専門的機能③：事例から学ぶソーシャルワークの機能③

【授業実施方法】 講義形式

【授業準備】 あらかじめ教科書によく目を通しておくこと。

【主な関連する科目】 ソーシャルワーク論Ⅰ、Ⅲ～Ⅵ 等

【教科書等】 「6 相談援助の基盤と専門職」中央法規

【参考文献】 随時、講義の中で紹介する

【成績評価方法】 筆記試験 80%、授業態度等 20%で総合的に判断する。

【学生へのメッセージ】

本講義は社会福祉専門職の視座、技術、行動規範を学習し、今後の講義や演習の基礎となる講義である。社会福祉士を目指す学生は積極的かつ情熱的に知識の習得を目指してほしい。